

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成22年6月17日(2010.6.17)

【公表番号】特表2009-538790(P2009-538790A)

【公表日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-045

【出願番号】特願2009-512590(P2009-512590)

【国際特許分類】

B 6 5 D 83/76 (2006.01)

A 6 1 M 11/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 83/00 K

A 6 1 M 11/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月20日(2010.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

使用中に流体が分配される流体排出口と、前記流体排出口を封止する封止部であって、前記封止部は通常の閉鎖状態から開放状態へ移動可能であり、前記通常の閉鎖状態では流体が前記流体排出口から分配されないようにし、前記開放状態では前記流体排出口から流体を分配するように前記流体排出口を開放する封止部と、通常の第1位置と第2位置との間で移動可能である部材であって、前記通常の第1位置では前記封止部に作用して前記封止部を前記閉鎖状態に配置し、前記第2位置では前記封止部を前記開放状態に移動させることができる部材と、を有する流体ディスペンサであって、

前記流体ディスペンサの作動に応答して前記部材が前記第1位置から前記第2位置へ移動するように構成されている流体ディスペンサ。

【請求項2】

請求項1に記載の流体ディスペンサにおいて、前記部材はピストン部材である流体ディスペンサ。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の流体ディスペンサにおいて、前記部材は自由端を有し、前記第1位置では、前記自由端は前記封止部を押圧して前記封止部を前記流体排出口と封止的に係合させるように押し込む流体ディスペンサ。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか一項に記載の流体ディスペンサにおいて、前記封止部は、通常の状態を有する弾性素子であり、前記閉鎖状態は前記封止部の非通常の状態であり、前記封止部は前記通常の状態に戻って前記閉鎖状態から前記開放状態へ移動する流体ディスペンサ。

【請求項5】

請求項4に記載の流体ディスペンサにおいて、前記部材は前記第1位置にある場合に前記封止部を前記非通常の状態に保持する流体ディスペンサ。

【請求項6】

請求項1～5のいずれか一項に記載の流体ディスペンサにおいて、前記封止部を前記通

常の閉鎖状態に偏倚する偏倚機構を備える流体ディスペンサ。

【請求項 7】

請求項6に記載の流体ディスペンサにおいて、前記偏倚機構は前記部材を前記第1位置に偏倚する流体ディスペンサ。

【請求項 8】

請求項1～7のいずれか一項に記載の流体ディスペンサにおいて、作動中、前記ディスペンサ内の液体を加圧して前記閉鎖状態から前記開放状態に前記封止部を移動させるように構成されている流体ディスペンサ。

【請求項 9】

請求項8に記載の流体ディスペンサにおいて、前記加圧された液体は、前記第1位置から前記第2位置に前記部材を移動させる作用をするように構成されている流体ディスペンサ。

【請求項 10】

請求項6に付随する場合の請求項8又は9に記載の流体ディスペンサにおいて、作動中、前記液体を、前記偏倚機構の偏倚力よりも大きい力まで加圧するように構成されている流体ディスペンサ。

【請求項 11】

投与室と、ピストン部材と、流体が分配される流体排出口と、前記投与室から流体を前記流体排出口に向かって運搬する流体導管とを備える流体ディスペンサであって、

前記ピストン部材は、前記投与室内でピストンとして作用する第1端部を有し、前記ピストンは、

a) 前記第1端部が前記投与室に対して相対的に第1方式で移動される場合、前記流体導管を通じて流体を前記投与室から前記流体排出口に向かって送り出し、

b) 前記第1端部が前記投与室に対して相対的に第2方式で移動する場合、前記投与室を流体の供給部からの流体で充填し、

一方方向弁は、前記投与室の前記充填を制御するために前記ピストン部材に取り付けられ、前記一方方向弁は、前記ピストン部材が前記第1方式で移動される場合に閉鎖され、前記ピストンが前記第2方式で移動される場合に開放されるように構成されているディスペンサ。

【請求項 12】

請求項11に記載のディスペンサにおいて、前記一方方向弁は前記ピストン部材の前記第1端部に取り付けられているディスペンサ。